

令和2年3月19日

建設・技術課 入札・契約担当

担当者 吉山、堀田

内線 2746 直通 0952-25-7102

E-mail: kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

佐賀県建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」（以下、「要領」という。）により、佐賀県指名停止委員会において審議し、下記のとおり指名停止を行います。

記

1 指名停止対象業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：ロードメンテナンス株式会社 代表取締役 吉田 太一

（佐賀市久保泉町下和泉238-1）

登録業種：とび・土工・コンクリート工事－B級、塗装工事－B級

期 間：令和2年3月20日 ～ 令和2年4月2日（2週間）

2 指名停止の理由

杵藤土木事務所が発注した単道交安 第9902050-002号 国道498号他交通安全施設(二種)工事(交通安全施設)において、工事完成検査時に提出された書類の一部に事実と異なる内容が記載されており、契約に違反するため。

3 指名停止期間の根拠

要領別表第1第4号（契約違反）に該当する。

指名停止期間については2週間とする。

4 平成30年度、令和元年度受注実績

平成30年度 11件（108,012千円）

令和元年度 8件（98,124千円）